

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想新旧対照表（本文）

（新）

（旧）

はじめに

1 基本構想の目的及び改定の背景

農業経営基盤強化促進法（以下「法」という。）に基づき、効果的かつ安定的な農業経営を育成し、農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進め、農業の健全な発展に寄与することを目的として、羽村市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（以下「構想」という。）」を平成29年3月に策定しました。

構想策定から5年が経過する中で法改正が進み、また、羽村市の最上位計画である「第六次羽村市長期総合計画」や関係計画である「第二次羽村市産業振興計画」が策定されたことから、それらとの整合を図り、構想を改定し、効果的かつ安定的な農業経営を育成するための新たな目標や取組等を示すものです。

2 〃〃〃構想と関係計画との関係

〃〃〃構想は、平成26年6月に策定された「東京都農業振興基本方針」や平成29年5月に策定された「東京農業振興プラン」に即し、羽村市の最上位計画である「第六次羽村市長期総合計画」に掲げるコンセプト4「にぎわいを創る」の施策2「市内産業が元気に活動するまち」を踏まえるとともに、令和4年3月に策定した「第二次羽村市産業振興計画」〃〃〃との整合性を図って取り組んでいきます。

第六次羽村市長期総合計画における目指す未来の姿

地域に根差した都市農業が安定的に営まれ、安全・安心な農産物が市内に流通し、多面的な機能を持つ農地の保全と有効活用が図られています。

はじめに

1 基本構想の目的_____

農業経営基盤強化促進法_____に基づき、効果的かつ安定的な農業経営を育成し、農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進め、農業の健全な発展に寄与することを目的として、羽村市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想_____」を_____策定するものです。

2 基本的構想と関係計画との関係

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想は、平成26年6月に策定された__東京都農業振興基本方針_____に即し、羽村市の最上位計画である「第五次羽村市長期総合計画」に掲げる基本目標3「ふれあいと活力のあふれるまち」の基本施策2「地域とともに歩む魅力ある産業の育成」を踏まえるとともに、平成28年3月に策定した羽村市産業振興計画等との整合性を図って取り組んでいきます。

第五次羽村市長期総合計画における農業基本方針

農産物の市内販路の拡充や多面的な役割を担っている都市農業の保全に努め、地域とともに歩む都市農業の振興を図ります。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想新旧対照表（本文）

（新）

（旧）

3 構想の期間

構想の期間は「第六次羽村市長期総合計画」や「第二次羽村市産業振興計画」との整合性を踏まえ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

なお、市を取り巻く社会経済情勢の変化や目標の達成状況等を踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

第1 羽村市の概況及び農業の現状

1 （略）

2 羽村市農業の特色

羽村市の農業は都市型農業で、消費地の中での生産という特色を生かし、生産された農産物は、市場・スーパー等へ出荷されるだけでなく、直売所等を通じて流通しています。

_____平成14年3月には新農産物直売所を設置し、生産者の顔が見える直売所として定着しており、さらに、学校給食でも市内の野菜が使われており、新鮮で安全・安心な地産地消の農産物等が消費者に提供されています。

3 羽村市の農家数及び販売農家数

羽村市の農家数・販売農家数は減少傾向にあるうえ、農業就業者の高齢化が進み、農業生産力の低下や後継者不足の問題に直面しています。また、農地に関しては、都市化の進行や相続に伴う土地の売却、宅地等への利用転換などにより減少しています。

4 羽村市の農地面積

羽村市の農地面積は、令和2年時点において39.2ha（令和2年固定資産概要調書調べ）となっています。

第1 羽村市の概況及び農業の現状

1 （略）

2 羽村市農業の特色

羽村市の農業は都市型農業で、消費地の中での生産という特色を生かし、生産された農産物は、市場・スーパー等へ出荷されるだけでなく、直売所等を通じて流通しています。

羽村市では、平成14年3月に新農産物直売所を設置し、生産者の顔が見える直売所として定着しており、新鮮で安全・安心な地産地消の農産物等が消費者に提供されています。

3 羽村市の農家数及び農業就業人口

羽村市の農家数・農業就業人口は減少傾向にあるうえ、農業就業者の高齢化が進み、農業生産力の低下や後継者不足の問題に直面しています。また、農地に関しては、都市化の進行や相続に伴う土地の売却、宅地等への利用転換などにより減少しています。

4 羽村市の農地面積

羽村市の農地面積は、平成27年時点において43.6ha _____となっています。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想新旧対照表（本文）

（新）

（旧）

平成12年以降の推移を見ると、平成12年59.3haから20.1ha減少しています。

そのうち、生産緑地は平成12年の37.1haから6.1ha減少し、令和2年時点で31.0haとなっています。平成17年度より生産緑地の追加指定を行っており、同年度に10件（約1.0ha）を追加して以降、令和2年度までに総計42件、3.2haの追加指定を行ってきました。

全ての農地が市街化区域内にある羽村市においては、生産緑地への指定が農地の維持に大きな役割を果たしていると言えます。

第2 農業振興の方向性

1 経営基盤安定・成長支援

農業が魅力・活力ある産業として持続的に営まれるよう、生産力向上のための取組みや認定農業者制度の推進のほか、農産物直売所の充実に向けた取組み、新たな販売方法などの検討を推進します。

農業の後継者、新規就農者など農業を支える人材の確保・育成のための支援に取り組みます。

2 連携・交流による活性化

商業・観光などの他の産業分野や支援機関、教育機関などと積極的に連携し、新たな農産物の生産や加工品の開発、販路開拓など、連携や交流による農業の魅力向上や活性化を図る取組みを支援します。

平成12年以降の推移を見ると、平成12年59.3haから15.7ha減少しています。

そのうち、生産緑地は平成12年の37.1haから4.3ha減少し、平成27年時点で32.8haとなっています。平成17年度より生産緑地の追加指定を行っており、同年度に10件（約1.0ha）を追加して以来、平成27年度までに総計35件、2.8haの追加指定を行ってきました。

第2 農業振興の方向性

1 農業の活性化

農業が魅力・活力ある産業として営まれ、農業経営が継続されるよう、農産物直売所の充実や学校給食での利用促進など安定的な販売先の確保、拡充を図るとともに、市内農業の合理化や多角化の推進、市としての認定農業者制度の確立と支援など、農業者の経営基盤の強化を図る取組みを進めます。

付加価値の高い農産物の研究や農産物の加工品の充実などの取組みを推進し、農業の魅力・活力を高めます。

安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、環境と調和した自然にやさしい農業の推進を支援します。

商業や観光など異なる産業分野間の連携・交流を進め、農業の一層の活性化を図ります。

2 農地の保全・活用

多面的機能を有する市内の農地について、減少への歯止めをかけるための様々な方策を検討し、保全に努めるとともに、その多面的機能の有効活用を図ります。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想新旧対照表（本文）

（新）

（旧）

農業への市民の理解促進や魅力発信を目指して情報発信を充実するほか、地産地消や食育の推進、市民との交流機会を充実する取組みなどを支援します。

3 農地の保全・活用

農産物の生産の場としてだけではない農地の多面的な機能を活用するため、農地の保全を進めます。農地の減少を食い止め、また、多面的な機能が有効活用されるよう支援を行います。

4 新たなチャレンジの支援

農業経営においても、社会環境の変化やデジタル化などの新技術への対応が必要です。新技術やスマート農業の導入などの新たな取組みについて、関係機関などと連携して支援します。

また、農業経営の発展のために、生産性の向上や付加価値の創出、特産品の開発などの新たなチャレンジを行う農業者を積極的に支援するため、関係機関などと連携して取り組んでいきます。

農業振興の体系

農業の振興を図るための方向性と施策について、以下の体系により整理します。

第3（略）

1 基本的な指標

（1）農家数、販売農家数及び農地面積

羽村市の農家数は、94戸（2020年農林業センサス）ですが、平成27年から

3 地域に根ざした農業の推進

市内で採れた安全・安心で新鮮な農産物の供給を行うとともに、イベントや農業体験の場を通じ、農業者と市民との交流を積極的に推進します。また、健全な食生活を実践する知識や力を習得できるよう、地域に根ざした食育を推進します。

4 人材確保・育成

次代の農業を支える人材の確保・育成を図るため、後継者組織の活性化や仲間づくりを支援するとともに、情報提供や相談体制の充実を図り、新たな担い手づくりを進めていきます。

農業振興の体系

農業の振興を図るための方向性と施策について、以下の体系により整理します。

第3（略）

1 基本的な指標

（1）農家数_____及び農地面積

羽村市の農家数は、104戸（2015年農林業センサス）ですが、平成17年から

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想新旧対照表（本文）

（新）

（旧）

令和2年の減少を平均すると、年2戸平均で減少が続いています。今後、農地の減少に伴う多少の農家数の減少は否めませんが、施策を講じることによって、減少を_____抑え、令和8年の農家戸数をおおむね83戸と設定します。

次に、令和2年の販売農家は49戸となっており、平成27年から令和2年の減少を平均すると、年1.8戸平均で減少が続いています。農家数の減少同様、販売農家数の減少は否めませんが、施策を講じ、減少を抑え、令和8年の販売農家戸数をおおむね40戸と設定します。

次に、羽村市の農地面積は、令和2年で39.2ha _____ですが、平成27年から令和2年までの5年間の生産緑地の平均増減率(△1.09%)と宅地化農地 _____の平均増減率(△4.69%)を基に、令和8年を推計すると35.2haとなることから、特定生産緑地への移行を進めるなどを行い、目標とする農地面積を36.0haとします。

（2）認定農業者を目指す農家数

認定農業者 _____は、農業継続意向が高く、効率的でかつ安定的な経営を行う農家であり、令和2年時点で市内に7戸の認定農業者がおります。

令和3年度に実施した「第二次羽村市産業振興計画策定のためのアンケート（農業系）」をもとに、販売農家のうち経営モデルを目標とした経営改善を図っていく認定農業者数の目標を、制度の周知を図り15戸と設定します。

（3）労働時間及び農業所得目標

労働力は主たる従事者1人と補助的従事者1人からなる家族経営を基本とし、パートタイマーを中心とする雇用労働や援農ボランティアなどの活用も考慮します。

労働時間は、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化を積極的に推進することで、経営に合せた雇用や援農ボランティアなどの活用により、主たる従事者一人当たりの年間労働時間の目標をおおむね1,800時間

平成27年の減少を平均すると、年1.8戸平均で減少が続いています。今後、農地の減少に伴う多少の農家数の減少は否めませんが、施策を講じることによって、減少を年1戸程度に抑え、10年後 _____の農家戸数をおおむね94戸と設定します。

そして、平成27年の販売農家58戸の農業就業人口については107人ですが、平成17年から27年の減少を平均すると、毎年4.6人平均で減少が続いています。これまでの減少傾向と、羽村市農業に関する農業者への意識調査の結果から、10年後の農業就業人口をおおむね90人と設定します。

また、羽村市の農地面積は、平成27年で43.6ha（平成27年固定資産概要調査調べ）ですが、平成17年から平成27年までの _____生産緑地の _____増減率(△8%)と宅地化すべき農地の _____増減率(△41%)を基に、平成37年を推計すると36.5haとなることから、 _____目標とする農地面積を37.0haとします。

（2）中核的な _____農家数

中核的な農家は、農業継続意向が高く、効率的でかつ安定的な経営を行う農家として、 _____

羽村市農業に関する農業者への意識調査

_____をもとに、経営モデルに該当する所得を目標とする農家として、

_____15戸と設定します。

（3）労働時間及び農業所得目標

労働力は主たる従事者1人と補助的従事者1人からなる家族経営を基本とし、パートタイマーを中心とする雇用労働や援農ボランティアなどの活用も考慮します。

労働時間は、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化を積極的に推進することで、経営に合せた雇用や援農ボランティアなどの活用により、主たる従事者一人当たりの年間労働時間の目標をおおむね1,800時間

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想新旧対照表（本文）

（新）

（旧）

とします。

年間農業所得の目標は _____ 市内の他産業従事者と遜色ない水準を確保することを目標として、 _____ おおむね 300～500 万円と設定します。

2（略）

第4（略）

第5 新たに農業経営を営もうとする青年等に関する事項

1 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標

（1）新規就農の現状

羽村市の平成 27 年度から令和 2 年度の新規就農者は 5 人ですが、全員農業後継者であり過去 5 年間の平均人数は 1 人と、ほぼ横ばいの状況となっていることから、今後、担い手の高齢化や農業従事者の減少を考慮すると、将来にわたって羽村の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。

（2）新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

令和 2 年 2 月に改定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、新規就農し定着する農業者を倍増し、令和 5 年には 40 代以下の農業従事者を 40 万人に拡大するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業振興基本方針に掲げられた、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえながら、羽村市の就農状況や地理特性を考慮し、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間で 5 人の当該青年等の確保を目標とします。

とします。

年間農業所得の目標を、中核的な農家は、_____ 他産業従事者と遜色ない水準を確保することを目標として、おおむね年間 800 万円、経営規模の拡大や集約的な農業への転換が困難な農業経営体や農業を主とする兼業農家は、おおむね 300～500 万円と設定します。

2（略）

第4（略）

第5 新たに農業経営を営もうとする青年等に関する事項

1 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標

（1）新規就農の現状

羽村市の平成 27 年度 _____ の新規就農者は 1 人であり、 _____ 過去 5 年間の平均人数は 0.8 人と、ほぼ横ばいの状況となっており _____、今後、担い手の高齢化や農業従事者の減少を考慮すると、将来にわたって羽村の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。

（2）新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

国が掲げる、新規就農し定着する農業者を年間 1 万人から 2 万人に倍増 _____ するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業振興基本方針に掲げられた、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえ _____、羽村市においては現状の 2 倍の _____ 当該青年等の確保を目標とします。

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想新旧対照表（本文）

（新）

（旧）

<p>2（略）</p> <p>3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき経営モデル 羽村市及び周辺市町村の他産業従事者や優良な農業経営の事例を踏まえ、年間労働時間（主たる従事者1人あたり1,800時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得約300万円程度を確保することを目標とします。 <u>また、その目標とすべき経営モデルについては、「第4 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営指標」に示す目標とすべき所得金額が300万円のモデルとします。</u></p> <p>4</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>第6 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標と、その他農用地の利用関係の改善に関する事項</p> <p>1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標を将来の地域における農用地の利用に占めるシェア及び面的集積についての目標として示すと、おおむね次に掲げる程度とします。 農用地の集積の推計については、50a以上の耕作面積を所有する農業者を効</p>	<p>2（略）</p> <p>3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき経営モデル 羽村市及び周辺市町村の他産業従事者や優良な農業経営の事例を均衡する年間労働時間（主たる従事者1人あたり1,800時間程度）の水準を達成しつつ、農業経営開始から5年後には農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得約300万円程度を確保することを目標とします。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>4 <u>目標とすべき経営モデルの類型・指標</u> <u>前項に示す目標を可能とする、新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき経営モデルの類型・指標については、現に羽村市及び周辺市町で展開している優良事例を踏まえつつ、第4に示す経営モデルの類型・指標のうち、目標とすべき所得金額が300万円である類型・指標とします。</u></p> <p>第6 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標と、その他農用地の利用関係の改善に関する事項</p> <p>1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標を将来の地域における農用地の利用に占めるシェア及び面的集積についての目標として示すと、おおむね次に掲げる程度とします。 農用地の集積の推計については、50a以上の耕作面積を所有する農業者を効</p>
---	--

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想新旧対照表（本文）

（新）

（旧）

率のかつ安定的な農業経営を営む者として_____位置付け推計
します。

また、「第二次羽村市産業振興計画策定のためのアンケート（農業系）」では、
後継者の農業従事状況は、約42%が「既に農業に従事している」「将来的に就
農する予定」と回答していることから、50a以上の耕作面積を所有する農家23
戸（2020年農林業センサス）において、42%の10戸が農業を継続し、それぞ
れが50aを保持していくことを前提として推計すると、約5haが集積される
農用地になります。

さらに、5年後の全農地面積が36haと推計されるため、効率的かつ安定的
な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標（農地集積率）
は、 $\frac{5}{36} \text{ (ha)} \times 100 \text{ (\%)} = \underline{13.9\%}$ となります。

○効率的かつ安定的な農業経営が利用する農用地の面的集積についての目標

面的集積は困難なため、施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質
的な経営耕地面積の確保に努めていきます。

2（略）

第7（略）

第8 その他

この_____構想に定めるもののほか、
_____法の実施に関し必要な事項については、別に定めるもの

率のかつ安定的な農業経営を営む者として、中核的農業生産者と位置付け推計
します。

また、「羽村市農業に関する農業者への意識調査」では、
後継者の農業従事状況は、50%が「既に農業に従事している」「将来的に就
農する予定」と回答していることから、50a以上の耕作面積を所有する農家30
戸_____において、50%の15戸が農業を継続し、それぞ
れが50aを保持していくことを前提として推計すると、約7.5haが集積される
農用地になります。

さらに、10年後の全農地面積が37haと推計されるため、効率的かつ安定的
な農業経営が地域の農用地の利用に占める面積のシェアの目標（農地集積率）
は、 $\frac{7.5}{37} \text{ (ha)} \times 100 \text{ (\%)} = \underline{20.3\%}$ となります。

○効率的かつ安定的な農業経営が利用する農用地の面的集積についての目標

面的集積は困難なため、施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質
的な経営耕地面積の確保に努めていきます。

2（略）

第7（略）

第8 農地利用集積円滑化事業に関する事項

_____羽村市内農地は、全域が市街化区域のため、本事業は該当しません。

第9 その他

この農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に定めるもののほか、
農業経営基盤強化促進法の実施に関し必要な事項については、別に定めるもの

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想新旧対照表（本文）

(新)

(旧)

<p>とします。</p> <p>付則</p> <p>この ___ 構想は、<u>令和4年〇月〇日</u>から施行します。</p>	<p>とします。</p> <p>付則</p> <p>この基本構想は、<u>平成29年4月1日</u>から施行します。</p>
--	--